

令和元年度 財政の状況(下半期)

令和元年度下半期の予算の執行状況等は、同2年3月31日現在、次のとおりです。 ☆出納整理期間(4月1日～5月31日)の収入額と支出額が反映されていないため、最終的な決算額とは異なります

①～⑦ 決算分析・地方公会計係／5階
☎(3228)8278 FAX(3228)5650

⑧ 予算係／5階
☎(3228)8813 FAX(3228)5650

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,560億円	1,243億円	79.7%	1,124億円	72.1%
用地特別会計	28億円	28億円	100.0%	28億円	100.0%
国民健康保険事業特別会計	337億円	303億円	90.0%	314億円	93.2%
後期高齢者医療特別会計	70億円	62億円	88.2%	70億円	99.5%
介護保険特別会計	233億円	215億円	92.2%	208億円	89.3%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	347億円	308億円	88.9%
特別区交付金	367億円	385億円	104.8%
地方消費税交付金・利子割交付金等	77億円	77億円	100.2%
負担金、使用料及び手数料	34億円	29億円	85.4%
国・都支出金	422億円	350億円	83.0%
諸収入	14億円	9億円	66.0%
特別区債	42億円	0億円	0.0%
その他	257億円	83億円	32.4%
歳入合計	1,560億円	1,243億円	79.7%

歳出(目的別)

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	9億円	95.9%
企画費	23億円	15億円	63.3%
総務費	74億円	43億円	58.2%
区民費	131億円	100億円	76.6%
子ども教育費	500億円	399億円	79.8%
地域支えあい推進費	75億円	60億円	79.1%
健康福祉費	391億円	315億円	80.7%
環境費	50億円	46億円	92.5%
都市基盤費	113億円	90億円	79.8%
まちづくり推進費	47億円	15億円	32.8%
公債費	31億円	31億円	100.0%
その他	117億円	1億円	1.2%
歳出合計	1,560億円	1,124億円	72.1%

③特別区債

区分	目的	3月末現在高	昨年9月末現在高
総務債	庁舎の整備など	1億円	1億円
民生債	社会福祉施設の建設など	18億円	19億円
衛生債	ごみ処理施設の整備など	3億円	4億円
都市整備債(土木債を含む)	橋・公園の整備など	9億円	20億円
教育債	小・中学校の整備など	41億円	43億円
減税補てん債	住民税減税に伴う減収分の補てん	11億円	12億円
その他	公共用地の先行取得など	11億円	38億円
合計		94億円	137億円

④基金

基金の名称	目的	3月末現在高	昨年9月末現在高
財政調整基金	年度間の財源の調整	301億円	301億円
減債基金	特別区債の償還財源確保	14億円	31億円
義務教育施設整備基金	義務教育施設の整備・建設	214億円	225億円
介護給付費準備基金	介護保険給付費の財源確保	29億円	28億円
まちづくり基金	総合的なまちづくりに要する財源確保	65億円	65億円
その他(6基金)	社会福祉施設や道路・公園整備の財源など	80億円	81億円
合計		702億円	732億円

⑤一時借入金

支払に必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和元年度下半期は、ありませんでした。

⑥財産の状況

財産の種類	3月末現在	昨年9月末現在
土地	101万253.20㎡	100万9,571.20㎡
建物	45万3,105.59㎡	46万1,653.72㎡
備品	2,452点	2,438点

☆備品は50万円以上のもの

⑦区民の税負担

	3月末現在	昨年3月末現在
一人当たり	97,223円	96,478円
一世帯当たり	156,505円	155,865円

☆各年3月31日現在の特別区民税の課税総額、4月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

⑧補正予算

11月(令和元年第4回区議会定例会)

【一般会計】17億4,978万6千円の増額補正

【用地特別会計】16億3,000万円の増額補正

2月(令和2年第1回区議会定例会)

【一般会計】47億9,773万1千円の減額補正

【用地特別会計】101億2,994万5千円の減額補正

【国民健康保険事業特別会計】3億3,094万8千円の増額補正

【後期高齢者医療特別会計】5,198万円の減額補正

【介護保険特別会計】3億1,739万2千円の増額補正

新型コロナウイルスから 自分や大切な人を守るために協力を

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長されました。区は感染症への対策を一層強化します。区民のみなさんも自分や大切な人を守るために、引き続き感染拡大防止の取り組みに協力をお願いします。

不要不急の外出を控える

買い物は一人または少人数で、すいている時間に。仕事はなるべく在宅勤務を。

せきエチケットを守ろう

せきやくしゃみが出る時は、せきエチケット(マスクを着ける、ティッシュやハンカチ、袖で口と鼻を覆う)を守りましょう。



ごみを捨てる際も注意を

使用済みのマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、次の点を守ってください。

- ・ごみに直接触れない
 - ・ごみ袋は空気を抜いてから、しっかり封をする
 - ・ごみを捨てた後は、せっけんを使って手を洗う
- ☆ごみが袋の外側に触れた場合は、ごみ袋を二重に

手洗いはこまめに正しく

帰宅時や食事前などこまめにせっけんで手を洗いましょう。

- 1 せっけんを泡立て、手のひらをよくこする
- 2 手の甲をのばすようにこする
- 3 指先・爪の間を念入りにこする
- 4 指の間を洗う
- 5 親指と手のひらをねじり洗う
- 6 手首も忘れずに洗う
- 7 十分にせっけんを洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かす

三つの「密」を避ける

換気の悪い
密閉空間



人が集まる
密集場所



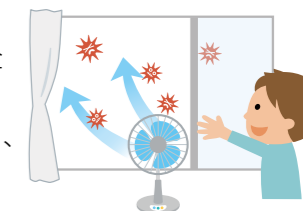
近い距離で
会話や発声をする
密接場面



「密」にしないポイント

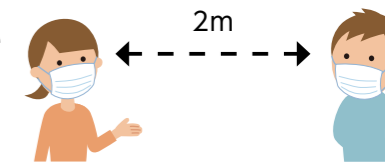
こまめに換気

30分ごとに、2方向の窓を数分間、全開にする。
☆窓が一つ以下の場合は、ドアを開けたり、扇風機を併用したりするなどの工夫を



他の人と距離を取る

互いに手を伸ばして届かない十分な距離を取る。
☆レジなどに並ぶ際も前の人に近づきすぎないように注意を



新型コロナウイルス感染症に関する相談

中野区電話相談窓口
☎(3382)6532

平日午前9時～午後5時
☆感染が疑われる方で、時間外は東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎(5320)4592へ

区HP相談チャット

自動応答サービスで聞きたい内容に
対話形式でお答えします



トップページから
アクセスを

東京都新型コロナコールセンター
☎0570(55)0571(ナビダイヤル)

毎日午前9時～午後10時(英語、中国語、韓国語にも対応)

☆聴覚障害のある方はFAX(5388)1396へ